

事 務 連 絡  
令和 4 年 1 1 月 2 2 日

指定訪問看護ステーション 御中

三重県国民健康保険団体連合会

後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに伴う各種  
帳票の変更について（お知らせ）

平素は診療報酬等請求事務にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の  
一部を改正する法律（令和 3 年法律第 6 6 号）に基づき、令和 4 年 1 0  
月 1 日より、一定以上の所得を有する方の医療費の窓口負担割合が 2 割  
となりました。

つきましては、本会から送付する下記の帳票の一部が令和 4 年 1 1 月  
審査（1 2 月送付分）から変更するため、お知らせいたします。

記

1. 変更帳票

- （1）診療（調剤）報酬等支払額決定通知書
- （2）後期高齢者医療過誤調整結果通知書
- （3）公費負担医療過誤調整結果通知書

※変更後のイメージは、本会ホームページー医療機関介護福祉関係の  
みなさまへ（後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに伴う  
各種帳票の変更について）をご確認ください。

事務担当

【（1）】

財務課出納係

TEL：059-228-9237

【（2）（3）】

事業振興課過誤調整・福祉医療係

TEL：059-253-1160